登記事務の停止の解除について

岩手県の施行に係る一関市市野々地区土地区画整理事業（土地改良事業）について，下記事務停止区域内の不動産に関する換地処分の登記が本年１月３１日に完了し，登記事務の停止を解除したのでお知らせします。

令和５年２月１日

盛岡地方法務局

記

管轄登記所　　盛岡地方法務局水沢支局

事務停止区域

一関市萩荘

字馬場、外山、八森

上記字の各一部